

NEARセンターをめぐる

- 新しい知的基盤構築の試み……………1
- 北東アジア研究交流懇談の集い……………2
- 市民研究員定例研究会……………2
- 「北東アジア学」研究懇談会……………3
- 日韓・日朝交流史研究会……………3

- 超域アジア研究会……………4
- 北東アジア・開発研究会……………5
- 国際学術シンポジウム報告……………5
- NEARセンター図書・資料室……………7
- NEARセンター短信……………8

NEARセンターをめぐる 新しい知的基盤構築の試み

NEAR副センター長 貴志俊彦

島根県立大学北東アジア地域研究センターでは、本年10月から、市民研究員制度が発足した。この制度は、従来本学が島根県浜田市と松江市の二会場で、市民向けに開催してきた“NEARカレッジ”を踏まえ、今年度に本学が、文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」で、「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」に採択されたことを契機として制度化されたものである。

日本では、大学院教育に入試を経していない市民が参画するという試みは極めて珍しい。だが、美術館、博物館におけるこの種の制度は、既に先行しており、閉ざされがちな各機関の公開に大きな影響を及ぼしている。公立大学も政策形成（評価）能力を問われる現在、主管庁である島根県の行政現場の理解を経ずしては、大学が存在するアイデンティティそのものを問われるようになっていく。こうした状況に鑑みても、大学院という高度知識人養成システムを運用するにあたって、様々な背景をもつ市民の潜在能力を活かしていく発想は、じつに合理的なものであるといえる。いわば、島根県立大学の大学院をめぐるNPOのような組織が成立したとお考えいただければ、分かりやすいのかもしれない。

ただ、われわれの市民研究員制度は、政策形成（評価）という点からは、少し異なる特色を持つ。

すなわち、上記の「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」と連動していることからもお分かりいただけるように、この制度は本学が目指す「北東アジア学の創成」に貢献できるような情報交換、研究の「場」を構築することが主たる目的なのである。大まかに言って、この「場」は、次の2つからなる。ひとつは、本年度中に5度の開催が予定される「市民研究会」である。これは、10月7日に開催された「市民とつくる“北東アジア研究交流懇談の集い”」を踏まえて、11月3日に第1回研究会が開かれ、市民研究員、大学院生、そして本学の教職員が参加した。そして、もうひとつの「場」は、今年12月末まで、毎週水曜日の午後7時から8時半まで開催されている市民、院生、教員による、いわば大人のしゃべり場としての「情報交換サロン」である。既に3度開催され、今後このしゃべり場を、どのような目標のもとに制度化していくかの課題が問われている。

いずれにせよ、全国的に見ても極めて珍しい市民研究員制度は緒に就いたばかりである。これが、市民、大学院生、教員との連携で進められる「共同研究」にいかにか結実し、どのような具体的な成果が生み出されるのか、楽しみなところである。この制度が、本年度のテスト版的な試みをふまえ、来年度からは、より明確なプログラムとして成長することを祈らずにはられない。

北東アジア研究交流懇談の集い



2006年10月7日、NEARセンターが新規に立ち上げた「市民研究員」制度の発足に伴って、「市民とつくる“北東アジア研究交流懇談の集い”」が本学交流センター・コンベンションホールで開催された。当日は、市民、大学院生、NEAR研究員並びに教員、事務局を合わせた約70名が一堂に会する大変な盛会となった。

開会にあたり、宇野重昭NEARセンター長は、この制度が、市民-研究員（教員）-大学院生が三位一体となって研究活動に取り組み、知的刺激を及ぼし合う、全国的にも珍しい取り組みであると同時に、日本の高等教育におけるユニバーサル・アクセスの試みの萌芽であるとあいさつを行った。

その後、次第にそってNEARセンター研究員及び参加市民の自己紹介に続き、NEARセンターの活動概要、市民研究員制度のねらいと今後の運営方針が参加者に説明された。また、これに対して活発な質疑応答が行われた。

集いの終了後、施設見学に続いて、第二部：交流会が催され、そこでも市民-大学院生、教員間の活発な意見・情報交換がみられた。

この後、市民の方々には、10月17日を期限として市民研究員への登録を行っていただく。登録後は、定例研究会、情報・交換サロンなどの場を中心に個々の研究や大学院生との共同研究に勤しんでいただく予定である。もちろん、NEARセンターとしても一丸となって、この制度の成功と継続のために、様々な研究交流の場の設定や研究活動の支援に尽力する所存である。

(福原裕二)

市民研究員定例研究会

第1回市民研究員定例研究会

2006年11月3日、「第1回市民研究員定例研究会」が開催された。この定例研究会は、「北東アジア研究交流懇談の集い」後、正式にご登録いただいた市民研究員（33名）を中心に、これにNEARセンター研究員、大学院生が加わった研究会組織である。年度末までに5回の開催が予定されており、市民研究員各人による研究報告、講演会、市民研究員-大学院生による共同研究報告会がその内容となっている。



今回はその初回ということもあって、改めて市民研究員、大学院生、NEARセンター研究員の自己紹介、今後の運営に関わる質疑応答を中心に進められた。質疑応答の過程では、制度の運営や市民研究員各人の関与の在り方に対して、若干の戸惑いの声や要望も寄せられた。しかしそれ以上に、この制度自体が日本初の試みであるとする評価や、市民研究員の方々にとっても待望の制度の船出であるとする期待感、思い入れの声が終始圧倒している感があった。

初回を振り返り、大変な反響に驚くと同時に、市民研究員の方々の期待や要望を真摯に受け止め、「共創」していかなければならないとの気持ちを新たにされた次第である。

第2回市民研究員定例研究会

2006年12月23日、「第2回市民研究員定例研究会」が開催された。今回は、藤井賢二氏(姫路市立姫路高等学校教諭)と金興翼氏(在広島大韓民国総領事館領事)にお越しいただき、第9回日韓・

日朝交流史研究会との共催で、講演会形式により進められた。



まず藤井氏は、「戦後日韓漁業問題再考—李承晩ラインを中心に」と題して、①李承晩ライン問題は竹島問題との関連ではなく、漁業の問題として考察することが重要であること、②李承晩ライン問題と日本の朝鮮統治は切り離して考えることができないこと、③李承晩ライン問題をはじめとする日韓間の懸案における交渉は、概ね日本側の配慮・譲歩の繰り返しであること、の三点を骨子とする報告を行った。

次いで金氏は、「韓国の対北朝鮮政策について」と題して報告を行った。金氏は、盧武鉉韓国大統領の平和繁栄政策の成果を分野別に概観した上で、しかしながら、平和分野と経済分野の進展速度が調和しない、対北朝鮮政策ならではの困難性があることを指摘した。また、北朝鮮のミサイル発射、核実験後の政策変化の状況に触れ、様々な分野での交流と協力が隘路にぶつかり、今後の動向が全く不透明であるとの現状分析で締め括った。

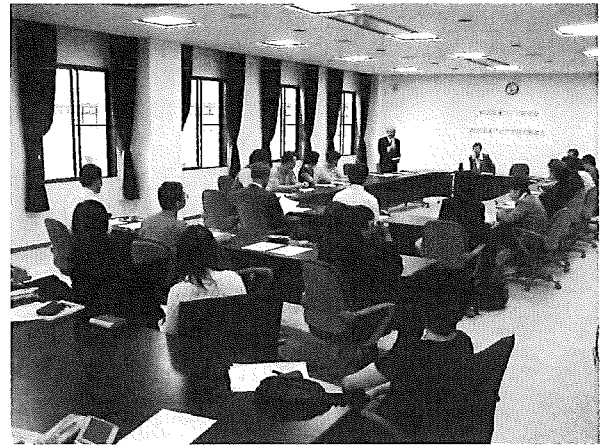
藤井氏の報告は、鳥根県漁業の問題と密接に繋がる問題を含んでおり、また金氏のそれはマスコミでは取り上げられることのない韓国人独自の視点と同民族の苦悩とが折り混ざった報告で、その意味で新鮮であり、市民研究員を中心とする参加者は、熱心に聞き入っている様子であった。

(福原裕二)

「北東アジア学」研究懇談会

第29回北東アジア学研究懇談会は、第46回北東アジア研究会との合同研究会として、2006年10月

12日（木）、中国社会科学院文学研究所研究員の孫歌氏を招請して開催された。学長はじめ本学の教員、大学院生をふくめて30名の参加をえた。孫歌氏は、「アジアにおける知識人のあり方—日本と中国の比較考察より」というテーマで、講演を行った。



孫歌氏は、中国と日本の両言論界をまたいご自身の研究の経緯を中心にお話を進められ、知識人の社会参加の方法として「論争を巻き起こす」ということの重要性について述べられた。なかでも東京大学名誉教授である溝口雄三氏を中心とした6年間にわたる「日中・知の共同体」プロジェクトへの参加をとおり、「あの戦争」にかんして忌憚なく語りあう機会を得たことが、中国にとって「アジア」あるいは「東アジア」とは何かを考える発端となったという。そこでは「東アジア」とは、物理的・地理的な概念である以上に、それは想像的なテーゼであり、思考するプロセスそのものであると論じられた。

また東アジアにおける知識人の対話や連帯は重要であるが、思想的なレベルでは、平和的な連帯の希求ではなく、緊張のなかでの対話や連帯が必要であることが強調された。

(坂部晶子)

日韓・日朝交流史研究会

第8回日韓・日朝交流史研究会が2006年12月12日、慶應義塾大学法学部長の小此木政夫氏を招いて開催された。

「核実験後の朝鮮半島情勢と日本外交」と題して報告を行った小此木氏は、まず北朝鮮核問題の

危機をみだりに煽るのではなく、その本質を捉えることが重要であるとの認識を示し、北朝鮮の大量破壊兵器開発は、体制生き残りのための極めてローカルな起源を持ち、またイラクやイランとは異なり、地域覇権を目的とするものではないと述べた。



その上で、北朝鮮核問題をグローバルな展開の中に位置づけつつ、北朝鮮核実験の背景、その狙いと戦略、また米国、中国、ロシア、韓国のそれへの対応と今後の動きについて概述した。

最後に、日本外交はどうあるべきかということに触れ、当面は手がかりがなく、6か国協議が大きく前進した時が日本にとっての好機であると現状を見通した。日本としては、北朝鮮核問題が、第一段階で、独自の制裁維持がされつつも、北朝鮮による核開発の再凍結と国連制裁の解除が行われ、次いで第二段階で、拉致問題の解決と国交正常化の道が開かれ、核開発の完全廃棄に向けた合意と実施が行われるという2段階の解決が望ましいが、核危機そのものに対する日米間のギャップが存在しており、それゆえ多様なオプションを想定し、それに対応できる体制構築が喫緊の課題であると主張した。

日韓・日朝交流史研究会における小此木氏の登壇は、第5回に続いて2度目となる。今回は北朝鮮核問題というタイムリーながら、予測困難なテーマでご報告いただいた。感謝申し上げたい。

(福原裕二)

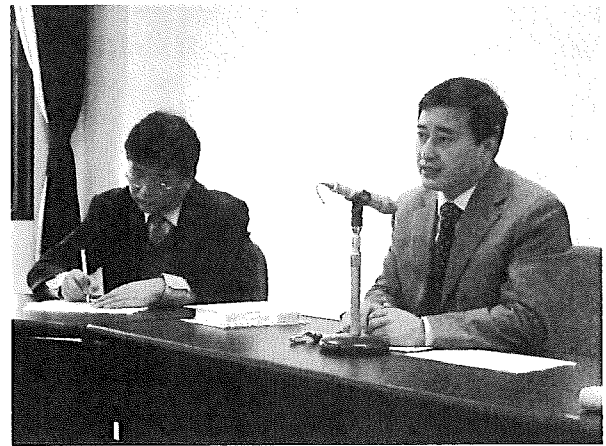
超域アジア研究会

第4回超域アジア研究会が、2006年11月22日に

開催された。今回は、北京大学国際関係学院副院長の関貴海先生に「新時期における中日口の関係と北東アジア地域の安全と協力」と題して報告を行っていただいた。以下は、報告の概要である。

北東アジアにおいて朝鮮半島と台湾が不安定要素となっているが、この問題への対処にアメリカが主導的役割を果たしている。

ただし、対立的側面にのみ着目する必要はなく、そもそも各国の経済、政治、文化における差異、格差は着実に縮小している事に注意すべきである。確かに、日中間の相互不信、日口間の領土問題は軽視できないものの、これら三か国は資源探査、国際テロリズムへの対処においては協力可能である。



第5回超域アジア研究会が、2006年11月24日に開催された。今回は、本学NEARセンター助手のアグネシュカ＝ドビンスカさんに「日本とポーランドとの間の第一次世界大戦以前の交流―疑問と空白」と題して報告を行っていただいた。以下は、報告の概要である。

18世紀末から20世紀のはじめまで、「ポーランド」は存在しなかった。それゆえ、同時期におけるポーランドと他国との関係を論じることは困難だとされている。しかし、報告者はあえてポーランドと日本との交流をネーション・レベルで考察する。

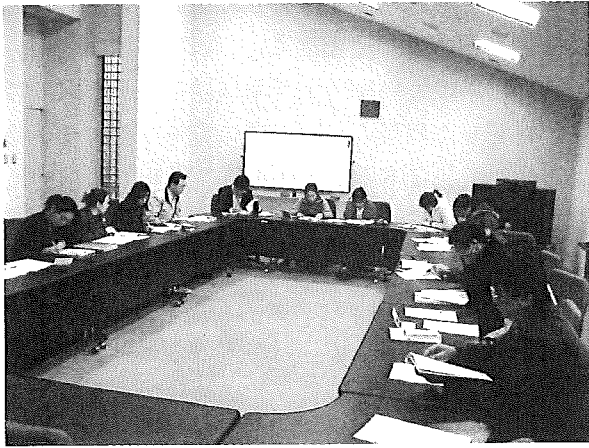
報告者によれば、ポーランド王国が分割されたとはいえ、ポーランド人が消滅したわけでない。さらにロシア、プロイセン、ハプスブルク帝国等の支配国を経由してポーランド人が日本と交流する契機を多く有していたと考えられる。したがって、分割時代はポーランド王国であった地域のみ

ならず、一層広い範囲、つまりロシア、プロイセン、ハプスブルク帝国を研究対象とすべきであると主張する。また分割時代においては、亡命者の行き先あるいは、亡命政権の所在地における交流の痕跡を調べる必要があるとも述べた。

(于臣)

北東アジア・開発研究会

北東アジア・開発研究会は、NEARセンターにおける研究活動と大学院北東アジア研究科及び開発研究科の教学との一体化を図り、より一層の活性化を目指す方針の下に、今年度より組織された大学院生主体の研究会である。



第4回研究会 2006年10月27日

李振傑（北東アジア研究科博士後期課程）「2006年夏期中国内モンゴル自治区オルドス市調査報告」は、2006年7月30日から9月8日にかけて報告者が行った、モンゴル自治区におけるオルドス市の社会と経済状況に対する実地調査結果の報告である。この作業により、中国における市場経済移行前後、牧民の価値観、規範および生活様式がいかに変化したかを解明しようとする試みである。

川本未来（開発研究科修士課程）「日本におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの実現—性教育のあり方に対する提言」は、文献研究を通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を確定した上で、日本社会におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの課題を明確にしようとするものである。その課題を解決するために、性教育のあり方

とその目的が理論的に再構築されるべきであると主張した。

李曉静（北東アジア研究科博士前期課程）「秋瑾の女性解放思想及び行動—清末中国における『女権』の時代の中で」は、先行研究を批判的に検討した上で、「フェミニズムの通史」ではなく、「女性の歴史」を研究範囲に収めた特徴的な研究である。特に、女性解放における秋瑾の思想と行動を検討することにより、同時代の女性問題や女性生活の変化、女性を取り巻く社会状況を明らかにしようとしている。

第5回研究会 2006年11月24日

蔡莉萍（北東アジア研究科博士後期課程）「金融制度改革における金融消費者保護」は、博士論文の中間報告である。日本における金融制度改革の中で消費者保護問題がいかに扱われてきたのかを実証的に解明しようと試みる意欲的な報告が行われた。

龐佳来（北東アジア研究科博士前期課程）「周作人の婦女観について」は、周作人の女性観に関する自身のこれまでの研究成果を報告したものである。先行研究を踏まえた上で、当時の時代背景の下に立ち戻って、周作人の女性観の形成と発展、その特徴を分析している。

(于臣・アグネシュカ=ドビンスカ)

国際学術シンポジウム報告

「越境する人と法—上海・台湾・香港・シンガポールの事例」参加報告

2006年7月29日、早稲田大学大隈記念タワーにおいて、本学NEARセンター及び科学研究費補助金・基盤(A)(1)「17—20世紀の東アジアにおける『外国人』の法的地位に関する総合的研究」(代表: 貴志俊彦)が主催する国際シンポジウムが開催された。

当日のプログラムは、下記のとおりである。

第1部 法と通商の制度化

本野英一（早稲田大学）「20世紀初頭の日中間商標権侵害紛争」

*コメンテーター：陳来幸（兵庫県立大学）

王泰升（国立台湾大学）「多源かつ多元的な台

湾法—外来法の在地化」

*コメンテーター：高見澤磨（東京大学）

第2部 香港とシンガポールにおける日本人コミュニティ

呉偉明（香港中文大学）「戦前香港における日本人コミュニティの形成」

Teow See Heng（シンガポール国立大学）「1941年以前の植民地シンガポールにおける中国人、日本人」

*コメンテーター：小風秀雅（お茶の水女子大学）

第3部 日本占領下の香港と上海における戦争捕虜

朱益宜（香港浸会大学）「日本占領下の香港スタンレー捕虜収容所」

孫安石（神奈川大学）「日本占領下の上海と外国人の処遇問題—敵国人集団生活所について」

*コメンテーター：川島真（北海道大学）

シンポジウムの通訳は、島根県立大学北東アジア地域研究センターの于臣氏、早稲田大学大学院の孫曉艶氏が担当した。また、シンポジウムの運営にあたって、島根県立大学大学院から、筆者と浅野史明氏が協力した。

さて、シンポジウムの概要は、以下のとおりである。

本野英一教授は、「20世紀初頭の日中間商標権侵害紛争」という報告の中で、20世紀初期、森下仁丹商標権侵害訴訟を中心に、当時の北京政府、日本政府の商標認識の特徴を対比類型化した。その中で、当時の北京政府の商標権認識は、清代の経済秩序規範意識を継承しつつ、日本側との紛争の原因となったという。

王泰升教授は、「多源かつ多元的な台湾法—外来法の在地化」と題して、現在の台湾人によって組織される共同体を観察の主体とし、社会生活に関する人々の法規範について考察した。その中で、過去及び現在の外来勢力の台湾への影響、即ち太平洋と大陸の狭間にある台湾が如何に法律の増殖となり、また台湾法が外来法の在地化によってどのように現在の多元的な法内容を有するようになったのかについて考察を行った。

呉偉明教授は、戦前の香港における日本人コミュニティ、ならびにその政治的、経済的活動が香港

に与えた影響について、「戦前香港における日本人コミュニティの形成」というテーマで報告を行った。

Teow See Heng教授は、「1941年以前の植民地シンガポールにおける中国人・日本人」という報告で、1870年から1941年までの間、シンガポールにおける、華人と日本人の政治的、経済的、ならびに社会的関係の変化を考察した。

朱益宜助教授は、「日本占領下の香港スタンレー捕虜収容所」という題目で、1942年1月から1945年8月までの、いわゆる戦時下の日本占領時期の香港における外国人捕虜収容所の状況、被拘留者の生活と待遇、ならびに彼らの心理状態について報告を行った。

孫安石教授は「日本占領下の上海と外国人の処遇問題—敵国人集団生活所について」という報告で、1941年の太平洋戦争勃発後、日本が上海で設置、運営した敵国人集団生活の実態を検討することを通して、日本のとらえた敵性外国人の法的地位と処遇問題について検討した。

シンポジウムのテーマ「越境する人と法」は、今日、歴史学のみならず、国際関係論、政治学、社会学、法学において注目されるトピックとなっており、報告者が東アジア各地の状況について実証的な報告をし、これを比較論的に議論しあったことは最大の収穫だった。ただし、第2部、第3部の報告は総じて歴史叙述に陥りがちで、コミュニティをとりまく制度的、法的分析について、さらなる検討の必要性があることが痛感された。

ともかくも、今回の国際シンポジウム開催を通じて、東アジアの学知ネットワークの構築のきっかけが掴めたことは間違いなく、参加者は大きな収穫を得たという満足感を抱いたことだろう。実際、このシンポジウムをきっかけに、今年10月国立シンガポール大学で、来年度は香港浸会大学で、シンポジウム関係者を中心としたワークショップが企画されたと聞く。

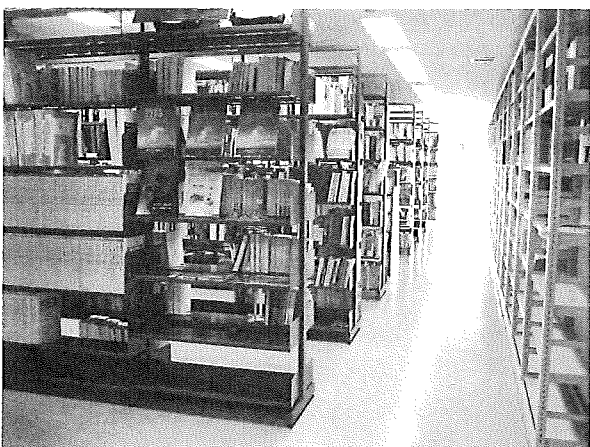
以上、簡単な紹介のため、シンポジウム当日の全容を紹介するまでにはいたらなかったが、ご容赦願いたい。今後も、こうしたアグレッシブな国際討論会が積極的に開催されることを望む次第である。

（北東アジア研究科博士後期課程：趙曉紅）

NEARセンター図書・資料室

図書・資料室の概要

NEARセンター図書・資料室では、本学における「北東アジア学創成」事業、センターの研究活動、大学院生の教育・研究活動に資するため、北東アジアの地域言語で書かれた図書、歴史研究、国際関係研究、開発研究に係る図書・史料、北東アジア地域研究に関連する定期刊行物、視聴覚資料などを収集すると共に、閲覧・貸出を行っています。



資料所蔵状況

現在、NEARセンター図書・資料室には、約1万冊の書籍と100種以上の定期刊行物が所蔵されています。その内訳は以下の通りです。

言語別内訳	冊数
日本語書籍	4,137冊
英語書籍	1,732冊
中国語書籍	3,849冊
韓国語書籍	801冊
モンゴル語書籍	13冊
ロシア語書籍	103冊
和雑誌	880冊
洋雑誌	690冊
その他言語の雑誌	1,802冊

これらの蔵書資料は、レファレンス、歴史、国際関係、開発研究、地域研究（中国、朝鮮半島、ロシア、モンゴル、日本）、和雑誌、洋雑誌、その他言語の雑誌に分けられ、棚ごとに整理されて

います。

利用案内

NEARセンター図書・資料室を利用される際には、必ずその旨をNEARセンター事務室へ申し出て下さい。現在のところ、図書・資料室の閲覧・貸出は、大学院生並びに教職員に限らせて頂いていますが、事前にご連絡頂ければ、学部学生、市民の方々への利用もその都度行っています。なお、開室時間は、祝祭日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。

室内の閲覧は自由で、図書、資料、雑誌、視聴覚資料ともに全て開架されています。また、室内施設として、閲覧机、照明、資料検索用コンピューターを設置しており、これらの利用も自由です。

貸出は、禁帯出資料及び雑誌を除く全ての図書ができます。貸出期間・冊数は特に定めていませんが、概ね1人10点程度、1か月程度までを目安として下さい。



その他

NEAR図書・資料室には、その他に特殊資料及び本学大学院の修士・博士論文を所蔵しています。現在のところ特殊資料とは、「竹島/独島関係史・資料」（約1,500点）、「韓・日会談文書」（約200点）のことを言います。これらの特殊資料は、閲覧は自由ですが、貸出をすることはできません。なお、上記特殊資料はNEARセンター H.P. (<http://www.u-shimane.ac.jp/near/main.htm>) にその目録が掲載されています。

(福原裕二)

NEARセンター短信

研究員の動静



井上厚史研究員は、9月9日、「2006日韓合同国際シンポジウム—仕事と倫理」にて「二宮尊徳と勤勉」を報告するため釜山外国

語大学アジア地域研究所に出張。

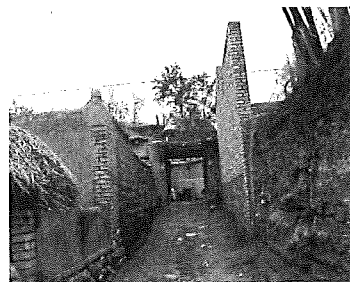


井上治研究員は、8月5～7日、13～17日、9月1～4日、6～7日の間、会議報告及び科学研究費に関わる調査活動、インタビュー、

資料収集のためモンゴル、中国内モンゴルに出張。



貴志俊彦研究員は、9月2～4日の間、アモイ市コロンス島調査、兩岸三地歴史学院生討論会参加、5～8日の間、浸会大学で講演、香港電影資料館で調査のため中国・香港に出張。

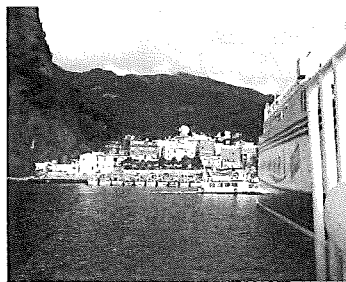


唐燕霞研究員は、8月14～21日の間、NEAR財団助成プロジェクトに関わる調査、9月2～15日の間、科学研究費に関わる調査

のため中国広西チワン族自治区、中国青海省・チベットに出張。



林秀司研究員は、10月3～8日の間、現地調査、情報収集のため、熊本県阿蘇村、福岡県朝倉市、宮崎県日南市などに出張。



福原裕二研究員は8月27日～9月10日の間、学術教育特別助成金に関わる現地調査、資料収集のため韓国（ソウル、蔚陵島）

に出張。

●今後のNEARセンター研究会（予定）

- 2月14日：第41回北東アジア研究会（砂川幸雄 愛知大学教授）
 - 2月20日：第6回超域アジア研究会（蘭信三 京都大学助教授）
 - 2月21日：第30回北東アジア学研究懇談会（李鍾元 立教大学教授）
 - 2月28日：第11回日韓・日朝交流史研究会（玄大松 東京大学助教授）
 - 3月10日：第5回市民研究員定例研究会（院生市民研究員共同研究成果報告会）
 - 3月24日：大学院GP研究成果報告会（仮称）
- *日付等の変更の可能性がありますので、詳細はNEARセンターホームページをご覧ください。

NEAR News 第22号

2007年1月発行

【編集発行】

島根県立大学北東アジア地域研究センター
〒697-0016

島根県浜田市野原町2433-2

Tel 0855-24-2375

Fax 0855-24-2383

E-mail: near@inear.u-shimane.ac.jp

ホームページ: <http://www.u-shimane.ac.jp/near/main.htm>